

## ご利用費用の目安(1か月)

利用料は、1か月単位の定額制です。サービス費用の一割を負担することになります。

	介護保険費用	自己負担分 (左記の一割)
要支援 1	34,030円	3,403円
要支援 2	68,770円	6,877円
要介護 1	103,200円	10,320円
要介護 2	151,670円	15,167円
要介護 3	220,620円	22,062円
要介護 4	243,500円	24,350円
要介護 5	268,490円	26,849円



### 各種加算

初期加算／1日当たり（ご利用開始から30日以内の期間）	<b>30円</b>
看護職員配置加算／1か月当たり（※1）	准看護師の場合 <b>700円</b> 正看護師の場合 <b>900円</b>
認知症加算／1か月当たり（※2）	認知症加算（Ⅰ） <b>800円</b> 認知症加算（Ⅱ） <b>500円</b>

※1、※2 共該当する場合のみ加算となります。

※2 認知症高齢者生活自立度の判定結果により、加算区分は決定されますのでご利用者様によって異なります。

上記などの各種加算が加味されます。



### サービス利用料

食事代（1食）	308円(朝食)・514円(昼食)・411円(夕食)
おやつ（1日）	0円
宿泊料金(1泊)	1,234円



### 日常生活費

おむつ代、理美容代、日用品等

### その他

レクリエーションの活動費・材料費等

※上記のとおり実費分がご利用者負担となります。

## ご利用料金の参考例（1か月間）

たとえば、要介護3の方が通いで15日間利用し（食事2食(昼・夕)／日＋おやつ）、5日宿泊利用し(食事3食／泊＋おやつ)、おむつ等の実費利用なしの場合。  
(食事代 308円(朝)・514円(昼)・411円(夕)／各1食、宿泊費 1,234円／1泊の場合)

自己負担（利用料）※要介護3の場合	22,062円
看護職員配置加算（該当する場合のみ） ※正看護婦 900円 准看護婦 700円	700円
認知症加算（該当する場合のみ）	500円
食事代 通い(514円(昼)+411円(夕))×15日分 宿泊(308円(朝)+514円(昼)+411円(夕))×5日	20,040円
宿泊費(1泊 1234円×5日)	6,170円
<b>1か月利用料（概算）</b>	<b>49,472円</b>

※上記金額は参考金額となります。

※実際の金額と異なる場合があります。

小規模多機能型居宅介護は介護サービスのひとつです。

料金は、サービスの量に関わらず、定額制（月額）です。

従来の介護保険のサービスのように入護度によって、サービスの量が決められているわけではありません。利用する方の状態や家族の方の状況に応じて、ケアマネージャーがケアプランを作成し、それに基づいてサービスを提供していきます。